

平成 23 年 10 月

関 係 各 位

静岡県ソフトテニス連盟
会長 高木安一郎
審判委員長 漆畑勝之

中学校顧問のジュニア審判講習会の受講について

1 主旨

試合のベンチコーチは2級審判員資格を取得し、選手同様にルールを熟知することであるが、ソフトテニスを未経験で顧問になられ、短期間でまた他の部活に異動するなど2級審判員資格の取得が難しい場合がある。このような顧問に対して、ジュニア審判講習会を受講し、ルールを熟知することで大会でのベンチコーチを認めることにした。

2 静岡県連盟が適用する大会

静岡県連盟が主催する次の大会

- ・静岡県中学生選手権大会（6月）
- ・静岡県中学対抗ヨネックスカップファイナル(11月)

3 大会適用時期およびジュニア講習会受講時期

- ・大会適用時期：24年度の大会から
- ・ジュニア講習会受講時期：平成23年10月より各地区で実施する講習会から

4 受講条件と費用

- ・日本連盟の会員登録済の者（講習会受講年度および大会参加年度）
- ・受講料：500円
- ・ハンドブックの購入：1000円（持っている方は購入不要）

5 講習会受講修了証の発行と有効期限

- ・ジュニア審判講習会受講者には静岡県連盟の別紙「ジュニア審判講習会受講修了証」を発行する。
- ・有効期限：受講年度から5年後の3月31日まで
(ただし主旨を理解し、長期間ソフトテニスの顧問を続ける予定の方は2級審判員資格を取得すること。)

以上